

災害対応における土地利用計画ガイドライン策定業務委託に係る企画提案コンペの質問にかかる回答について

番号	質問	回答
1	<p>【企画提案コンペ参加仕様書 P1 1 目的】                      「災害時土地利用計画」に関連した提案を行うにあたり、モデル市町の計画を例にした場合、根拠法や上位計画は何であるか教えてください。</p>	<p>根拠法等はありませんので、本計画策定に必要な法令や計画を適切に反映・準拠してください。</p>
2	<p>【企画提案コンペ参加仕様書 P3 8 提出を求める企画提案書の内容】                      「当該業務と類似の業務実績」について、例えばどのような業務が該当しますか。                      都市計画マスタープランや立地適正化計画の策定などは該当しますか。</p>	<p>本業務内容をふまえ、該当すると思われる業務実績を提案してください。</p>
3	<p>【企画提案コンペ参加仕様書 P4 10 企画提案コンペの実施方法】                      「災害対応における土地利用計画ガイドライン策定業務委託企画提案コンペ選定委員会」とは、どのようなメンバーで構成されますか。</p>	<p>企画提案コンペ選定委員会のメンバーは、非公表としております。</p>
4	<p>【企画提案コンペ参加仕様書 P4 10 企画提案コンペの実施方法】                      企画提案書及びプレゼンテーションにおいて、社名、担当者名を明示してもよろしいですか。</p>	<p>企画提案書の表紙部分については、社名を明示してください。それ以外については、特に定めるものではありません。プレゼンテーション審査については、社名、担当者名ともに明示してください。</p>
5	<p>【業務委託仕様書 (2) モデル市町（明和町）の土地利用計画策定】                      当該作業に必要な図面等の資料、データについては、当社が希望する様式により三重県様より提供いただけますか。</p>	<p>当該作業に必要な図面等の資料、データについては、三重県又はモデル市町が所有する様式での提供となります。</p>

6	【業務委託仕様書 (3) 市町との意見交換 「県内市町」とありますが、「モデル市町」とは別団体であるものと解釈して良いですか。	モデル市町を除く県内市町となります。
7	【業務委託仕様書 (4) 有識者等への意見聴収】 現時点で想定している有識者の方がいらっしゃれば、ご所属・ご氏名をお教えてください。	有識者の選定は、三重県と受託者で協議のうえ決定することとしております。